

# 訪問型サービスA（A3）における新型コロナウイルス感染症に 対応するための特例的な評価（0.1%の上乗せ分）の算定について 【令和3年4月1日以降適用】

令和3年度より、訪問型サービスA（A3）に「訪問型サービスA令和3年9月30日までの上乗せ分」を導入し、国分寺市の令和3年度予算の成立により適用します。当市の訪問型サービスAは加算率を掛けるサービスコードの設定ができないため、0.1%の上乗せ分の算定については、各事業所で0.1%分の単位数を確認し、その分を請求いただく必要があります。

0.1%上乗せ分の計算の仕方・算定について、以下のとおりお知らせいたします。

なお、0.1%上乗せ分の算定回数については、別紙「算定回数計算表」を併せてご活用ください。

## ■訪問型サービス事業・訪問型サービスA

改定後単位数一覧(案)：初回加算・令和3年9月30日までの上乗せ分以外は1回あたり

サービス内容・加算項目	所定単位数	処遇改善・特定処遇改善加算 単位数						
		処遇改善(I)	処遇改善(II)	処遇改善(III)	処遇改善(IV)	処遇改善(V)	特定処遇改善(I)	特定処遇改善(II)
訪問型サービスA	235	32	24	13	12	10	15	10
訪問型サービスA(同一建物減算)	212	29	21	12	11	10	13	9
初回加算(1月あたり)	200	27	20	11	10	9	13	8
令和3年9月30日までの上乗せ分	1							

●サービスコード表はHPに掲載しています。

●処遇改善・特定処遇改善加算の単位数の算出根拠：

加算の取得条件や区分ごとの適用条件は、従前相当サービスに準じます。加算単位数は、所定単位数に加算率を乗じて算出した単位となり。 (小数点以下は四捨五入。)

### ●新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価(0.1%の上乗せ分)の算出について

国保連の給付システム上、A3区分では、A2区分(従前相当)のように取得した単位数の合計に加算率をかけるコード設定ができないため、「訪問型サービスA令和3年9月30日までの上乗せ分(1単位)」のサービスコードを追加いたします。0.1%の上乗せ分に係る新設のコードで回数を設定し、以下のとおり算出した単位数になるように請求してください。

※1 0.1%の上乗せ分は本体報酬を含むサービスコード(A31001～A31039)に対して算出します。

### ☆令和3年9月30日までの上乗せ分を含めた単位数(月あたり)の計算例

例1 要支援1・1割負担の利用者が月4回利用、サービス費同一減算なしに対し0.1%の上乗せ分を適用する場合

<サービス費>

235単位×4回= **940単位**

(令和3年9月30日までの上乗せ分) 940単位×0.001= 0.94単位 → **1単位(1単位未満の場合は小数点以下切り上げる)**

**単位数合計:941単位**

【事業費明細イメージ】

サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数
訪問型サービスA1	A31001	235	4	940
訪問型サービスA令和3年9月30日までの上乗せ分	A31991	1	1	1

例2 要支援1・1割負担の利用者が月8回利用、サービス費同一減算なしに対し0.1%の上乗せ分を適用する場合

<サービス費>

235単位×8回= **1,880単位**

(令和3年9月30日までの上乗せ分) 1880単位×0.001= 1.88単位 → **2単位(1単位以上の場合は小数点以下四捨五入)**

**単位数合計:1,882単位**

【事業費明細イメージ】

サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数
訪問型サービスA1	A31001	235	8	1,880
訪問型サービスA令和3年9月30日までの上乗せ分	A31991	1	2	2

例3 要支援1・1割負担の利用者が月8回利用, サービス費同一減算なし6回・同一減算あり2回に対し0.1%の上乗せ分を適用する場合

<サービス費> 235単位×6回= **1,410単位**  
 212単位×2回= **424単位**  
 1,410単位+424単位= **1,834単位**  
 (令和3年9月30日までの上乗せ分) 1834単位×0.001= 1.834単位 → **2単位(1単位以上の場合は小数点以下四捨五入)**

**単位数合計: 1,836単位**

【事業費明細イメージ】

サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数
訪問型サービスA1	A31001	235	6	1,410
訪問型サービスA1・同一	A31011	212	2	424
<b>訪問型サービスA令和3年9月30日までの上乗せ分</b>	<b>A31991</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>2</b>

例4 要支援1・1割負担の利用者が月4回利用, サービス費同一減算なし, 初回加算あり, 処遇改善加算(I), 特定処遇改善加算(I)適用の場合

<サービス費> 235単位×4回= **940単位**  
 (令和3年9月30日までの上乗せ分) ※1 940単位×0.001= 0.94単位 → **1単位(1単位未満の場合は小数点以下切り上げる)**  
 (処遇改善加算I サービス費分) 32単位×4回= **128単位**  
 (特定処遇改善加算サービス費分) 15単位×4回= **60単位**  
 <初回加算>1月あたり **200単位**  
 (処遇改善加算I 初回加算分) **27単位**  
 (特定処遇改善加算I 初回加算分) **13単位**

**単位数合計: 1,369単位**

【事業費明細イメージ】

サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数
訪問型サービスA1	A31001	235	4	940
<b>訪問型サービスA令和3年9月30日までの上乗せ分</b>	<b>A31991</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
訪問型サービスA 処遇改善加算 I	A35001	32	4	128
訪問型サービスA 特定処遇改善加算 I	A35101	15	4	60
訪問型サービスA初回加算	A31901	200	1	200
初回加算 処遇改善加算 I	A35901	27	1	27
初回加算 特定処遇改善加算 I	A35951	13	1	13